



第237号 令和7年(2025年)2月20日

市議会だより

■主な内容

10月臨時議会の概要	2
11月臨時議会の概要	3
12月定例議会の概要	4
前年度提言事項の検証シート公開	12
市政への提言	13
議会改革特別委員会調査報告	15
特別職報酬等審議会開催要望	15



消防出初式が開催されました

消防の年頭行事として、市民の皆さんの安全と安心を守る消防団員・消防職員の士気の高揚を図るとともに、消防に対する理解と信頼を深めることを目的に、1月12日に消防出初式が消防学校で挙行されました。

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のウェブサイトをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<https://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



10月臨時議会の概要

10

月臨時議会を10月7日に開催しました。まず、市長から「控訴の提起について」の議案が提出され、提案説明の後、提出議案を地域福祉委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、地域福祉委員長から付託議案について審査結果の報告があり、討論を行った後、採決の結果、可決し、散会しました。

委員会での主な議案審査状況

地域福祉委員会



10月7日

議案第79号 控訴の提起について

生活保護の停止処分を違法とした判決に係る控訴の提起

【概要】 令和4年11月に本市を被告として提訴された鈴鹿市指導違反処分取消等請求事件の訴訟について、令和6年9月26日に津地方裁判所にて判決が言い渡されたが、本市の主張が認められない内容であったため、控訴の提起を行うに当たり、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

質疑 今回事案において、車の保有が認められなかった理由は。

答弁 生活保護法では、車の保有の要件が定められており、さらに使用用途についても限定されている。本市としては、タクシーなど他の手段で対応できると判断した。

質疑 車両保有に係る車検代、ガソリン代、自賠責・任意保険などの維持費については、所有者本人が負担することになるのか。

答弁 維持費は、原則、生活保護法で認められていないため、所有者本人が負担する。

討論（要旨）

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです（討論順）。

議決一覧

（10月臨時議会）

<議案第79号について>

諸派（日本共産党） 高橋 さつき 議員

議案第79号に反対

例外で認められる障がい者の車の保有を、市独自の硬直的な運用で認めず、保護停止とした。市は裁量権の濫用であり違法。市の完全敗訴である。市の人権意識が問われる。控訴せず保護行政の在り方を見直すべき。



【○：賛成 ×：反対】

会派名 ()は所属議員数	新 緑 風 会 (8)	自 由 民 主 党 (7)	鈴 鹿 市 民 の 声 (5)	公 明 党 (2)	鈴 和 派 (2)	鈴 和 派 (2)	無 所 属 (1)	議決 結果
議案など								
議案第79号 控訴の提起について	○	○	※1	○	○	×	○	原案 可決

議長は原則として採決に加わりません。

※1 中西大輔議員、市川昇議員、藤井栄治議員は賛成、市川哲夫議員、薮田啓介議員は反対。

11月臨時議会の概要

11 月臨時議会を 11月7日に開催しました。まず、市長から「上告受理の申立てについて」の議案が提出され、提案説明の後、質疑を行い、提出議案を地域福祉委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、地域福祉委員長から付託議案について審査結果の報告があり、討論を行った後、採決の結果、可決しました。

最後に、11月24日まで休会とすることを決定し、散会しました。

委員会での主な議案審査状況

地域福祉委員会

議案第80号 上告受理の申立てについて



11月7日

生活保護の停止処分を違法とした判決に係る上告受理の申立て

【概要】 令和4年10月に本市を被告として提訴された鈴鹿市運転記録票提出指導違反処分取消等請求事件の訴訟について、令和6年10月30日に名古屋高等裁判所にて判決が言い渡されたが、本市の主張が認められない内容であったため、上告受理の申立てを行うに当たり、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

質疑 鈴鹿市が上告する判断をしたのか。

答弁 代理人弁護士および上級省庁と協議を行って本市が判断した。

質疑 鈴鹿市の生活保護受給者で自動車の保有が認められている人は何人いるのか。

答弁 自動車の保有・使用を認めているケースはない。処分を保留しているケースは3件である。

討論（要旨）

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです（討論順）。

議決一覧

（11月臨時議会）

<議案第80号について>

諸派（日本共産党） **高橋 さつき 議員**

議案第80号に反対

1審2審とも市が行政権の裁量を逸脱していると明確な敗訴。上告受理の申し立ては、圧倒的多数が不受理である。上告理由は説明せず、税金で費用を出してくれなど納得できない。時間と費用の無駄である。



【○：賛成 ×：反対】

会派名 ()は所属議員数	新 緑 風 会 (8)	自 由 民 主 党 鈴 鹿 市 議 会 団 (7)	市 民 の 声 (5)	諸 公 明 派 (2)	諸 鈴 和 派 (2)	諸 日 本 共 産 党 派 (2)	無 所 属 (1)	議決 結果
議案など								
議案第80号 上告受理の申立てについて	○	○	※1	○	○	×	○	原案 可決

議長は原則として採決に加わりません。

※1 中西大輔議員、市川昇議員、藤井栄治議員は賛成、市川哲夫議員、薮田啓介議員は反対。

12月定例議会の概要

東京事務所開設準備費などをはじめとした 令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)など 15議案を可決

12 月定例議会を、11月25日から12月20日までの26日間の期間で開催しました。

まず、初日の11月25日には、市長から「令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)」など10件の議案が提出され、提案説明が行われました。

12月3日には、提出議案に対する質疑を行い、3日、4日、5日及び9日には、15名の議員が一般質問を行いました。

9日には、議案10件を各委員会に付託しました。また、市長から「令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)」など4件の議案が追加提出され、提案説明の後、質疑を行い、各委員会に付託しました。

9日、11日、12日及び17日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の20日には、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、また、議案第85

号鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対して、照明及び冷暖房設備の使用料を修正する動議が提出され、提案説明が行われました。その後、修正動議以外の議案に対して4名の議員が討論を行った後、採決の結果、修正動議は否決され、議案14件は原案のとおり可決しました。

続いて、「鈴鹿市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」の委員会発議案が提出され、提案説明の後、採決の結果、可決しました。

その後、「鈴鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を行い、選挙管理委員会委員については4名の当選人を、補充員については4名の当選人及び補充の順序を、決定しました。

最後に、2月19日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

総務委員会

議案第94号 鈴鹿市職員給与条例等の一部改正について



12月12日

鈴鹿市職員の給与を改定

【概要】 令和6年人事院勧告などに鑑み、国および他の地方公共団体との均衡を図るため、国などの取り扱いに準拠し、給与の改定を行おうとするもの。

質疑 災害出動手当の増額理由。また、現行(改正前)の規則はいつ制定されたのか。

答弁 国の規定である災害応急作業等手当について、最大2,160円の支給が可能と設定されており、本年1月1日の能登半島地震の発生に伴い、1月19日付け総務省通知で、手当の内容について発出された。また、三重県では、これらの特殊勤務手当を支給する規定を本年6月に改めて整備された経緯もあり、今回、国の支給額に準拠した形で設定をした。現在の手当の支給の根拠としている鈴鹿市職員の特殊勤務手当の支給に関する規則については、昭和34年4月1日に制定している。

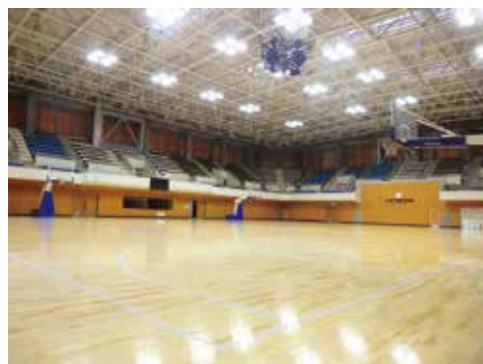


鼓ヶ浦サン・スポーツランドに多目的スポーツ広場を設置 AGF 鈴鹿体育館の電灯使用料などの改定

【概要】 鼓ヶ浦サン・スポーツランド多目的スポーツ広場を設置するほか、鈴鹿市立体育館などの使用料を改定しようとするもの。

質疑 AGF 鈴鹿体育館の電灯使用料について、今後も利用者から要望があった場合は、さらに使用料の改定を検討するのか。

答弁 体育館の照明は点灯範囲と明るさにより10種類の設定が可能であるが、この設定を変更し、最も明るい状態から2分の1程度に明るさを落とした半点灯を新たに設けた。今後、利用者から半点灯と電灯を全くつけない状態の中間となる、4分の1程度の明るさなどの要望があれば、検討を進めて変更することも考えていく。



質疑 AGF 鈴鹿体育館の電灯使用料について、使用する団体で、区分することは検討したのか。

答弁 体育館のアリーナ使用料は、学校が使用する場合、一般の団体が使用する場合、営利目的で使用する場合などで使用料を区分している。一方、電灯の使用料については使用者の受益者負担になるものであることから、区分は設けずに、誰が使っても同じ金額の設定にした。

質疑 新しい多目的スポーツ広場は、どのようなものが出来上がるのか。

答弁 現在、工事中であるが、打ちっぱなしのコンクリートに周りをフェンスで囲んだ広場で、誰でもスケートボードができることを想定している。スケートボード用のかけ上がる台や滑るようなレールなどの取り外しができるセクションというものを固定し置いておくというような形で、広場を開放していこうと考えている。



質疑 多目的スポーツ広場は、一般公開日の個人の使用料が一日利用できる設定になっているが、たくさんの人が来場した場合、人数制限などは検討しているのか。

答弁 四日市市の河川敷でスケートボード場がオープンしており、四日市市のスケートボード協会にどれぐらいの人数が利用されているのか確認したところ、平日は20人程度で、土・日、祝日は40人程度とのことであった。施設のオープン後に、利用人数の制限を設ける必要が出てくれば、現場の状況を確認した上で、運用の中で考えていく。

産業建設委員会



12月11日

議案第88号 財産の取得について

都市計画道路 汲川原橋徳田線の4車線化

【概要】 「都市計画道路 汲川原橋徳田線（第2工区）」の4車線化への道路拡幅事業用地として、鈴鹿市土地開発公社にて先行取得した土地を鈴鹿市が再取得しようとするもの。

質疑 財産を取得するに当たり、土地の価格以外に補償費などは含まれているのか。

答弁 財産の取得は、14億1,436万4,655円のうち、土地代金は2割弱程度。残りの大部分が補償費で、補償費の内訳としては、建物工作物や調整池の撤去、道路沿いの樹木の撤去費用がある。その他、金融機関の借入利息、鈴鹿市土地開発公社の管理費・事務費が含まれる。

予算決算委員会



12月17日

予算の審査は、各分科会に分かれて詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会で、各分科会から審査経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

この中で、議案第81号 令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算（第4号）に対して、屋内運動場空調設備の買取に係る歳出削減と東京事務所の効果的運用に関する附帯決議案が提出され、提案説明の後、採決の結果、可決すべきものと決しました。

総務分科会



12月12日

議案第81号 令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算（第4号）

東京事務所の開設準備

○東京事務所開設準備費 410万3,000円

【概要】 中央官公庁その他各種団体などとの情報収集をより効率的・効果的に行うとともに、首都圏でのトップセールスやシティプロモーションを推進するため、東京都内に鈴鹿市東京事務所を開設する準備経費を計上しようとするもの。

質疑 経営資源獲得のための関係づくりはどう考えているのか。省庁への派遣職員の拠点として東京事務所を活用する考えはあるのか。

答弁 まずは各省庁とのパイプ役になれるようネットワークづくりに取り組む。東京事務所を拠点に、省庁の派遣職員が集まる機会は想定している。

質疑 3年前は否定的だったが必要性がどう高まったのか。経常経費の増加、設置期間、数値目標に対する考えは。

答弁 コロナ禍にデジタル化が進んだことで、より人とつながり、対面で得られる情報が重要となった。設置期間は現段階で未定。当面の目標は、設置と運営にかかる経費に見合うような経営資源の獲得を目指す。



戸籍上の氏名に振り仮名を記載

○戸籍振り仮名記載事業 1,678万7,000円(債務負担行為:令和6年度～7年度)

【概要】 戸籍の記載事項に、新たに「氏名の振り仮名」が追加されることに伴い、戸籍の振り仮名記載に係る確認通知の封入封緘・発送などに係る経費を計上しようとするもの。

質疑 具体的な事務体制について。

答弁 今回の債務負担行為では、氏名の振り仮名に関する情報を通知する事務を行うが、今後、特設窓口の開設や、電話対応、振り仮名入力作業が別途必要となってくるため、国の予算の動向も見据えながら、別途予算計上していくことも考えている。



質疑 本人から市への振り仮名の届出は、インターネットで可能か。

答弁 マイナポータルでの手続きが可能である。

質疑 本来の振り仮名と異なる振り仮名で届出があった場合、整合性の確認はどうするのか。

答弁 一般的に認められている振り仮名については、どのように届け出るかは、本人の届出次第である。ただし、振り仮名を変えてしまうとパスポートなどとの整合性が取れなくなるなど、本人に不都合が生じることがある。また、一般的に認められていない振り仮名で届け出された場合は、国の基準などに沿って判断をしていく。

保護施設利用者数の増加に対する保護施設事務費の増額

○生活保護自立支援事業費 保護施設事務費 1,300万円

【概要】 身体や精神に障がいがある方、居宅を失った方など、日常生活を営むことが困難な方への生活扶助を行うことを目的とする保護施設について、利用者数増加のための保護施設事務費の増額分を計上しようとするもの。

質疑 保護施設がほぼ満床状態とのことだが、施設に入れない方はどうするのか。

答弁 保護施設は、生活保護申請時に家がない方の利用がほとんどであるが、施設利用時に満床の場合は、無料低額宿泊所や民間のホテル、旅館へ一時的に入ってもらいなどの対応をとっている。

産業建設分科会



12月11日

議案第81号 令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)

庄野29号橋の歩道の拡幅工事

○歩道整備事業 2,600万円(繰越明許費)

【概要】 三重県が施工する芥川河川改修事業に伴う市道加佐登一丁目188号線の機能回復に併せて、庄野29号橋の歩道拡幅を行うもので、工事を一体として施工する必要があるため、三重県と工事委託契約を締結している。今回、年度内完了が見込めなくなり、次年度への繰越を行うもの。

質疑 市道加佐登一丁目188号線の道路を付け替える目的は何なのか。

答弁 現在、市道が線路と芥川を少し斜めに横断する形となっている。道路を付け替えることにより、直角で交差する道路とするため。その工事に併せて、歩道や車道の拡幅工事を一体で行っており、三重県が実施している。

討論(要旨)

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。

<議案第81号～議案第94号について>

諸派
(日本共産党)

石田 秀三 議員

議案第81号に反対、その他議案は賛成

新規計上された東京事務所の開設準備費について、令和3年および令和4年の議会答弁では「設置する予定はない。」としていたが、今回設置が必要となった理由の説明が十分になく、賛成できない。



新緑風会

曾我 正彦 議員

全議案に賛成

将来的な経営資源および情報の獲得に向けた東京事務所開設は特に推進すべき。また、小中学校屋内運動場の送風型空調機の導入にみられるような新たな事業への取り組みは今後も積極的に挑戦すべきである。



市民の声

藪田 啓介 議員

議案第81号・議案第85号に反対
その他議案は賛成

議案第81号では東京事務所設置において、具体的な成果指標などが示されていないので効果の判断ができない。議案第85号では使用面積により空調使用料の減額を行う形であるが、体育館構造的に矛盾が生じる。



自由民主党
鈴鹿市議団

宮木 健 議員

議案第81号に賛成

東京事務所開設準備費について、デジタル化の進歩により情報は多義にわたって入手可能となったが、真偽の見極めには対面による「生きた情報」は大変重要である。今こそ人脈構築に積極的に活用すべき。



議 決 一 覧（12月定例議会）

【○：賛成 ×：反対】

議 案 名		会派名 ()は所属議員数	新 緑 風 会 (8)	自 由 民 主 党 (7)	市 民 の 声 (5)	諸 派 (公 明 党) (2)	諸 派 (鈴 和) (2)	諸 派 (日 本 共 産 党) (2)	無 所 属 (1)	議決結果
議案第81号	令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)		○	○	×	○	○	×	×	原案可決
議案第82号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第83号	鈴鹿市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第84号	鈴鹿市基金条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第85号	鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について		○	※1	×	○	○	○	×	//
議案第85号	鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する修正動議		×	※2	○	×	×	○	○	否決
議案第86号	鈴鹿市水道の布設工事監督者の資格等を定める条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第87号	鈴鹿市公共下水道条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第88号	財産の取得について		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第89号	財産の処分について		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第90号	指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第91号	令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第92号	令和6年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第93号	令和6年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	//
議案第94号	鈴鹿市職員給与条例等の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	//
委員会発議案 第4号	鈴鹿市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議長は原則として採決に加わりません。

※1 森雅之議員、野間芳実議員、森喜代造議員、宮木健議員、太田龍三議員は賛成。田中淳一議員は反対。桐生常朗議員は欠席。
 ※2 森雅之議員、野間芳実議員、森喜代造議員、宮木健議員、太田龍三議員は反対。田中淳一議員は賛成。桐生常朗議員は欠席。

会派等構成員一覧

新 緑 風 会	◎河尻 浩一 加藤 公友	大杉 吉包 松葉谷光由	水谷 進	山口 善之	山中 智博	曾我 正彦
自由民主党鈴鹿市議団	◎森 雅之 桐生 常朗	野間 芳実	森 喜代造	宮木 健	太田 龍三	田中 淳一
市 民 の 声	◎中西 大輔	市川 哲夫	藪田 啓介	市川 昇	藤井 栄治	
諸派(公 明 党)	◎藤浪 清司	船間 涼子				
諸派(鈴 和)	◎田中 通	南条 雄士				
諸派(日本共産党)	◎石田 秀三	高橋さつき				
無 所 属	矢田真佐美					
無 所 属	池上 茂樹(議長)					

◎：会派等代表者。12月20日採決時の会派等構成員一覧。10月7日、11月7日採決時の自由民主党鈴鹿市議団代表者は、宮木健議員。

一般質問（要旨）

一般質問は、定例議会において提案された議案に関係なく、市の一般事務について市の方針をただすものです。

自由民主党
鈴鹿市議員

森 喜代造 議員

マイナ保険証について

（質問）市民への周知の取り組みについて伺う。

（答弁）国民健康保険および後期高齢者医療制度ともに、広報すずかに周知記事を掲載した他、8月の保険証一斉更新時に、加入世帯に対し周知チラシを同封した。また、市内の医療機関などに対して、経過措置による本市国民健康保険証の有効期限や、資格確認書および資格情報のお知らせの様式などについて周知した。今後必要に応じて周知に取り組む予定である。

その他の質問 ○地元就職への取り組み



諸派（公明党）

藤浪 清司 議員

こども条例(仮称)について

（質問）「児童の権利に関する条約」に明記されている4つの原則を尊重し、特に、意見表明の権利、意見の尊重、施策への反映を重視している「こども基本法」に沿った条例とすべきであるが、いかがか。

（答弁）条例には、子どもたちの健やかな育ちの確保に向け、子どもの権利擁護や子育て支援の内容を盛り込み、「児童の権利に関する条約」における4つの原則や、子どもの意見についても示していく。

その他の質問 ○公共施設の維持管理
○日常生活用具給付



自由民主党
鈴鹿市議員

森 雅之 議員

学校プール 水泳授業について

（質問）水泳授業の民間委託について、今後の方針は。

（答弁）学校外プール施設における水泳授業は、児童の安全安心な水泳授業の実施や確かな水泳技能の習得など、さまざまな利点が検証されている。学校外プール施設を利用した水泳授業の費用対効果を踏まえるとともに、財政状況を勘案しながら、学校外プール施設を利用した水泳授業が実施できるよう、慎重に協議を進めていく。

その他の質問 ○公立保育所 ○学校給食



市民の声

中西 大輔 議員

若者政策について

（質問）居場所や参画、相談といった若者政策の所管部署に関する鈴鹿市の考えは。市町村こども計画の策定に際し、18歳から39歳くらいの年代で無作為抽出による検討会議を行ってはどうか。

（答弁）若者の育成・支援に係る政策の総合的な推進は、子ども政策部が所管と考えている。若者の主体的な参加の観点から、市町村こども計画策定における若者からの意見聴取の必要性は認識しており、その手法などに関して、幅広く検討していく。

その他の質問 ○市立体育館電灯使用料



新緑風会

河尻 浩一 議員

途切れのない支援と連携について

（質問）①妊娠・出産・乳幼児期の支援②療育センターの利用状況と支援③5歳児健診の状況と支援、課題について伺う。

（答弁）①こども家庭センターを設置し、相談、健診、保健指導などを実施している。②利用者は減少傾向。専門性を生かし、児童と保護者の支援、その質の向上などに取り組んでいる。③5歳児健診後には、巡回訪問や個別の支援計画作成などさまざまな支援を行っている。医療機関や教育委員会などとの連携強化、専門人材確保が課題で、支援体制として部分的業務委託も視野に検討する。



市民の声

藤井 栄治 議員

救急搬送について

（質問）本年度、東海地方で一番早く取り組んだ鈴鹿市のマイナ救急実証事業について、また、その効果について問う。

（答弁）マイナ救急は、救急車でマイナ保険証から本人の医療情報を閲覧し搬送に役立てるものである。実証事業期間中の搬送者は1,823人、このうち本人同意を得て医療情報を閲覧できた方は329人で約18%であった。マイナ保険証を活用した方が、病院選定所要時間が約1分短縮でき有効であった。

その他の質問 ○商店街等における街路灯



交通安全対策について

(質問) 交通危険箇所に対する取り組みとして、信号機設置が難しい場所などでカラー舗装の横断歩道を導入し、視認性を高めることにより、交通事故の抑止につなげてはどうか。

(答弁) 信号機未設置箇所へのカラー舗装の導入については、設置場所の選定や標示する色など、市域を超えて広域的に統一させることが望ましいことから、他の自治体の設置状況を調査し、鈴鹿市通学路交通安全プログラムの中でも協議するなど、調査研究していく。

その他の質問 ○消防団員 ○若者のU I J ターン促進



情報活用能力について

(質問) 学校におけるSNSなどへの取り組みや個人情報の大切さについての取り組みはどうか。また、匿名・流動型犯罪グループいわゆる「トクリュウ」に有効な対策は。

(答弁) 子どもたちには情報があふれる現代において「情報活用能力体系表」の活用などにより、知識技能だけでなく自分の考えをどのように表現するか、友達の考えや意見をどのように感じるかなどを指導している。トクリュウに特化した対策は難しいが、SNSなどを悪用した闇バイトなどの危険性に対し市公式LINEなどで啓発に努める。



市民に寄り添った窓口について

(質問) 行政のデジタル化を進める中、死亡届出後に、ご遺族が行う手続きの負担を軽減するワンストップ窓口である「おくやみコーナー」のWebサービス導入の検討について伺う。

(答弁) 本市の「おくやみコーナー」の予約方法は電話のみであるが、市民に寄り添い丁寧な対応に努めている。デジタル技術を活用した住民サービスの向上や、業務の効率化を図ることは重要であり、今後は、情報システムの標準化を見据え、インターネットでの来庁予約などの調査検討を行う。

その他の質問 ○若者の活躍と市内定着



権利と尊厳を守る生活保護へ

(質問) 権利性や尊厳明確化のためウェブサイトやしおり、保護課名称などを見直しては。扶養調査は金銭的效果はなく、親族関係を壊す危険があるため希望者のみにしては。他市同様、信頼構築のため訪問のケースワーカー(CW)1人体制、女性CW増員、研修状況を問う。

(答弁) しおりなどに基本的な内容を掲載し、あわせて必要な情報を説明している。扶養調査は、必要な調査として実施。訪問は原則2人で行うが、事情により柔軟に対応。女性CWは必要性を認識している。

その他の質問 ○納税相談



J R加佐登駅の駅舎について

(質問) 令和6年7月にJ R加佐登駅構内のトイレが閉鎖、8月には駅舎建て替えを知らせる貼り紙がされた。J R東海からどのような説明があったのか。利用者市民への影響はどうか。トイレがなくなると困る人が出る。

(答弁) 駅舎は券売機や待合スペースも備えた延床面積30㎡程度の鉄骨平屋建ての待合所に建て替えられ、トイレは設置しないと説明があった。今後も、便利で移動しやすい環境の整備をJ R東海に要望していく。

その他の質問 ○終活支援 ○交通事故対策



鈴鹿の農業を考える

(質問) ①農業従事者への支援体制②学校給食の鈴鹿産農産物の現況③小中学校で実施の農業体験の効果④本市の景観と農業について伺う。

(答弁) ①昨年度の実績では転作実施団体に約9,000万円を補助。また、50歳未満の新規就農者に対して、経営資金のほか農業機械や施設購入費用の一部を補助。②米飯は100%鈴鹿市産。野菜も献立を工夫し地元産野菜の調達に努めている。③食の恩恵や食品ロスなど多様な教育的効果を期待し、全小中学校で農業体験を実施。④景観の保全について必要に応じて農業関係部署と検討する。



主権者教育について

(質問) 主権者教育に関する鈴鹿市の基本的な考えと現状について問う。

(答弁) 総合計画2031および教育振興基本計画にて、基本事業の一つに主権者教育を位置付け、子どもたちが社会に参画し貢献する意欲・態度を身に付けることを目指している。子ども議会などの取り組みにより、より良い社会を築いていくために身近な課題について考える学習を充実させ、市政の仕組みや議会の活動に関心を高める学習活動に取り組んでいく。

その他の質問 ○鈴鹿南部地域の学校再編の経過



鈴鹿市版余裕期間制度の創設について

(質問) 公共工事において工期の短さが課題になっている。今後の発注時における余裕期間制度を導入してはどうか。

(答弁) 現状の工期設定では、天候や予期せぬ事態により工程が遅延するなど、さまざまなリスクを考慮して工期設定を行っている。本市においても、柔軟な工期を通じて、より効率的な工事の実施が図れる余裕期間制度の導入検討を行い、活用を積極的に推進し、地域社会全体の利益となるよう努めていく。

その他の質問 ○鈴鹿市における不登校支援の新展開



再生可能エネルギーについて

(質問) 国は2050年カーボンニュートラルを宣言し、再生可能エネルギーの活用を推進しているが①本市の現状②市民・事業者との将来に向けた取り組みについてお聞きしたい。

(答弁) ①本市は令和4年9月にゼロカーボンシティを宣言し、実現に向け、さまざまな施策に取り組み、結果、本市の事務事業から排出される温室効果ガスは6,000トン余りを削減している。②鈴鹿市総合計画2031で基本施策を掲げ、市民、事業者、行政が一体となって取り組むこととしており、今後も連携を図りながら積極的に取り組む。



各委員会での主な議案審査状況、討論および一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画(YouTube)をご覧ください。



前年度提言事項の検証シートを公開します

各委員会における所管事務調査に係る前年度提言事項について、1月に開催した各委員会において行政の担当部局から事業の進捗状況などを聞き取り、検証を実施しました。検証した内容については、各委員会の会議録やYouTubeの録画配信を閲覧することで確認していただくことができますが、検証結果を市民の皆さまにより分かりやすくお示しするために、各委員会で「検証シート」を作成し、市議会ウェブサイトで公開しています。

各委員会の検証シートは、市議会ウェブサイト全文に掲載しています。
ぜひご覧ください。



令和6年度 市政への提言

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究を行ってきました。その調査研究した成果を、令和7年度の予算編成や政策決定の参考として市政に反映されるよう、令和7年1月15日に正副議長および各常任委員会委員長から、市長に対して提言書を手渡しました。

提言書および各委員会の調査報告書は、市議会ウェブサイト[※]に全文を掲載しています。ぜひご覧ください。



令和6年度提言書の提出

総務委員会

1 行政評価について

- ①効果的な行政評価に取り組み、結果を9月決算審査に活用できるよう公表時期を検討すること。

2 ハラスメントについて

- ①職員個人が弁護士に直接相談できる外部相談窓口の設置を検討するとともに、既存の相談窓口の周知徹底にも取り組むこと。
- ②ハラスメントを受けた職員に対して、既存の各種窓口に加え、精神科医などと連携する支援体制の構築を検討すること。
- ③県教育委員会及び市教育委員会と連携し、市立小中学校に勤務する教職員も、各種相談窓口を利用できるよう検討すること。



文教環境委員会

1 統合を踏まえた義務教育学校の在り方について

- ①本市の目指す新たな学校教育の内容について、学年段階の区切りのメリットとデメリットを踏まえ、異学年交流を通じて助け合いや思いやりの心、リーダーシップの育成につながるよう、検討すること。
- ②スクールバスの導入、運行については、コスト面と他の用途への活用などについて十分研究した上で、本市にとって効率的かつ効果的な手法を検討すること。
- ③義務教育学校を設置するに当たり、安全安心で多様な学習環境の創出や地域住民との交流促進を図る必要があるとともに、公共施設の保有量・管理の適正化の効果が期待できるため、他の公共施設等との複合化について、調査研究を行うこと。

2 特別な支援を要する子どもたちについて

- ①特別支援教育に対する学校長の理解とリーダーシップの醸成及び教員の育成や資質の向上などによる専門性を持った人材の確保に積極的に取り組むこと。また、保護者への特別支援教育に対する理解の浸透を図ること。
- ②今後も増加が見込まれる5歳児健診後の支援が必要な子どもたちへ適切な支援が行われるように、計画的に通級指導教室の増設を図ること。

3 文化振興の取組について

- ①子どもたちを含めた幅広い世代の文化意識の高揚と育成につながる取り組みを検討し、次世代の文化芸術の振興を担う人材の育成を図ること。

4 斎苑について

- ①本市の新たな斎苑の整備については、最期のお別れの施設として、心安らぐ特別な空間を提供するという考え方を踏まえ、PFI手法の導入などコスト面を考慮した上で、検討を行うこと。
- ②市民のニーズを調査し、ペット火葬の導入について検討すること。



地域福祉委員会

1 子育て支援について

- ①保育人材バンクや保育士を目指す学生を対象とした奨学金貸付制度など、潜在保育士や新規採用保育士の人材確保を目的とした事業の実施について検討すること。
- ②現職保育士の相談体制を拡充するなど、保育士支援体制の改善を検討すること。
- ③公立保育所が主体となり医療的ケア児の保育を担っていくなど、公立の役割を明確化し運営を進めていくこと。
- ④つどいの広場事業について、地域の子育て支援機能として一層の充実を図り、年々増加する利用者数や相談件数、複雑化する相談内容に対応できるよう、利用状況等の把握に努めるとともに、委託事業の内容を検討すること。



2 認知症への取組について

- ①認知症の早期発見・早期治療のため、電力などのスマートメーターとAIを活用したフレイル検知サービスについて、費用対効果などを十分調査した上で、導入に向けて検討すること。
- ②医療機関や医師会とより連携を密にしながら、認知症簡易チェックサイトの周知・改善を図り、認知症の早期発見・早期受診につながるよう取り組みを進めていくこと。
- ③GPS端末による行方不明高齢者家族支援サービス事業について、対象者への周知を徹底するとともに、より利用しやすい機器の選択や費用負担、活用方法について検討し、利用者の増加につなげること。

産業建設委員会

1 デマンド公共交通について

- ①実証運行事業の検証を行い、将来の運行に当たっては、行政・民間・地域が三位一体で取り組み、地元企業の協賛や地域の協力、地元交通事業者の理解を得ながら運行できる体制づくりを検討すること。
- ②将来運行する際には、デマンド公共交通の制度について、市民へ周知を図るため、定期的に情報発信を行うこと。



2 鳥獣被害対策について

- ①センサーカメラをはじめとしたICT技術やドローン等を活用した上で、地理情報システム等に農地の被害状況や鳥獣の侵入経路等の情報を登録し、情報の一元化を実施すること。
- ②猟銃ハンターの待遇改善及びなり手不足の解消を図るため、有害鳥獣・捕獲駆除業務委託にかかる猟友会の出動費や捕獲駆除単価の増額といった方策を検討すること。

3 公共施設マネジメントについて

- ①老朽化した公共施設について、施設の状態や地域のニーズ等に応じて、施設の改修、除去・譲渡、地域での利活用など、今後の施設の方向性を検討すること。
- ②予防保全の面において、劣化度の評価に応じて修繕を行うとともに、一定の周期を決めて計画的に改修を行う方法を検討すること。

4 土地活用計画について

- ①里山・田園集落の人口減少対策として、優良田園住宅制度について、市民や民間企業等へ周知するとともに、制度の更なる活用方法を検討すること。
- ②道路部局及び産業部局と連携し、民間企業の土地活用需要に応じた周辺環境の整備が行えるよう、計画的な土地の活用を図ること。

議会改革特別委員会 調査報告

議会改革特別委員会では、令和5年9月26日以降、計13回の委員会を開催し、鈴鹿市議会基本条例を検証し、更なる議会改革に向けて調査研究を進めました。委員会では、条例の各条における課題認識や取り組みの方向性などについて、改正の可否や議会改革に資する取り組みの方向性などについて委員会討議を実施して検証を進めました。そして、12月定例議会本会議初日の11月25日に、宮木健委員長から議長に対して調査報告書を提出しました。

特別職報酬等審議会開催を要望

令和7年1月15日、市政への提言書提出に合わせて、議会改革特別委員会からの調査報告書などに基づき、適正な議員報酬の在り方に関して審議する特別職報酬等審議会の開催を市長に求める要望書を提出しました。要望書には、同委員会における議員報酬に関する検証結果に調査研究資料を添えるとともに、議員の幅広い人材確保と活動水準の維持向上のため、急激に変化する社会経済情勢に臨機に対応できるよう、審議会を毎年開催するよう要望しました。

調査報告書および要望書は、市議会ホームページに全文を掲載しています。また、Youtubeで特別委員会の録画配信を行っています。ぜひご覧ください。



調査報告書



特別委員会
YouTube



要望書

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

議会にお越しください

●傍聴の手続き方法

本会議や委員会などの傍聴をするときは、市役所本館14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。本会議の傍聴受け付けは先着順です。本会議以外の傍聴受け付けは、開会30分前から開始し、同10分前に締め切ります（締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定します。）。
 なお、会議の開催予定は、市議会ウェブサイトや市役所掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

●音声を聞き取りにくい方に

議場の傍聴席にて音声を聞き取りにくい方には、ヘッドホンを出していますので、議会事務局へお申し付けください。



また、手話通訳や要約筆記をご希望の方は、事前に議会事務局へお申し付けください。

議会に来られなくても…

●本会議をライブ中継しています

本会議の様子をケーブルテレビ（CNS・112ch）とYouTubeでライブ中継しています。放送時間は午前10時（開会時間）から会議の終了までです。

●委員会などをライブ中継しています

委員会などの様子をYouTubeでライブ中継しています。ライブ中継の対象会議は、常任委員会・特別委員会・全員協議会です。

●録画映像も配信しています

ライブ中継した本会議や委員会などの録画映像をYouTubeで配信しています。

※録画映像のアップロードには数日を要します。

●会議録でもっと詳しく

会議内容の詳細は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所本館14階の議会図書室と4階の情報公開コーナーで閲覧ができます。また、市議会ウェブサイトでも公開しています。

※12月定例議会の会議録は、2月下旬に配置予定です。

**YouTubeは市議会ウェブサイト
からご覧いただけます。**



2・3月の会議日程

（注）日程は変更になる場合があります。

2月	20日	木	10:00	本会議(提案説明)	3月	13日	木	10:00	総務委員会(分科会)
	21日	金	14:00	議会運営委員会 鈴鹿亀山地区広域連合検証特別委員会 (議会運営委員会終了後)					地域福祉委員会(分科会)
3月	3日	月	10:00	本会議(代表質問)		14日	金	10:00	文教環境委員会(分科会)※ 産業建設委員会(分科会)※
	4日	火	10:00	本会議(質疑・一般質問)		17日	月	10:00	総務委員会(分科会)※ 地域福祉委員会(分科会)※
	5日	水	10:00	本会議(一般質問)		18日	火	10:00	常任委員会予備日※
	7日	金	10:00	本会議(一般質問)					予算決算委員会
				本会議(一般質問)		21日	金	10:00	各派代表者会議(予算決算委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	10日	月	10:00	議会運営委員会(本会議終了後) 各派代表者会議(議会運営委員会終了後)		24日	月	13:00	議会運営委員会
	11日	火	10:00	本会議(一般質問・追加議案等・委員会付託) 予算決算委員会(本会議終了後)		25日	火	10:00	本会議(委員長報告・討論・採決) 全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)
	12日	水	10:00	文教環境委員会(分科会) 産業建設委員会(分科会)					

※常任委員会の進行状況により、開催しない場合があります。

皆さまのご意見などをお聴かせください

市議会や市議会だよりに対する皆さまのご意見・ご提案・ご要望をお聴かせください。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

宛先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
 TEL : 059-382-7600 FAX : 059-382-4876
 E-mail : giji@city.suzuka.lg.jp